

令和8年8月18日

報道機関各位

長岡市福祉保健部福祉総務課長



災害時に要配慮者の命を守る「福祉の受け皿」を強化 災害時対応等団体説明会を開催

近年、豪雨災害や地震など大規模災害が全国各地で頻発・激甚化し、災害時における要配慮者※¹への支援が大きな課題となっています。こうしたなか、昨年の災害救助法の改正により、救助の種類に新たに「福祉サービスの提供」が位置付けられ、災害時の福祉支援の重要性がこれまで以上に高まっています。

長岡市は、災害時に要配慮者を迅速かつ適切に受け入れるため、「災害時における緊急的な入所等に関する協定」を、市内の介護保険・障害福祉事業所（29 法人 67 施設）と締結し、顔の見える関係づくりと実践的な対応力の強化を進めています。

このたび、その一環として、4 回目となる災害時対応等団体説明会※²を開催します。ついては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

令和8年度 災害時対応等団体説明会

1. 日 時 8月21日（金）午後3時～5時
2. 会 場 長岡市消防本部 4階研修室（長岡市千歳1丁目3-100）
3. 内 容 災害時における要配慮者の緊急的な入所等に関する協定に基づく初動対応などについて
(1) あいさつ（水島福祉保健部長）
(2) 災害時対応に関する変更点など（福祉総務課）
(3) 初動対応時の連絡方法などに関する意見交換会
（福祉課、介護保険課）
4. 参加者 市内の介護保険事業所・障害福祉事業所の関係者 約30人
5. その他
 - ・説明会終了後、10分程度参加者への取材が可能です。
 - ・取材の際は、別紙に記載の駐車場をご利用ください。

※1 要配慮者：災害時において高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者

※2 災害時対応等団体説明会：令和4年度から開催

問い合わせ：

会 議 全 体に関すること：福祉総務課	渡辺	TEL0258-39-2371
介護保険事業所に関すること：介護保険課	関	TEL0258-39-2245
障害福祉事業所に関すること：福祉課	勝沼	TEL0258-39-2218

